

登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体 第1回会議 会議概要

日 時：平成29年1月19日（木）13：00～14：30

場 所：登別市市民活動センター2階 市民活動室A

出席委員：鳴海委員、雨洗委員、畠山委員、佐藤委員、赤川委員、鎌田委員、
藤江委員（坂本代理）、山田委員、熊澤委員、児玉委員、中野委員、
三浦委員、大萱生委員

欠席委員：工藤委員

市 職 員：松本保健福祉部長

高齢・介護グループ：渡部総括主幹、佐藤地域支援主幹、北村主査、
北出主任、竹中主事

社会福祉グループ：佐藤主査、菅原主事

議 事：（1）登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体の設置について
（2）正副会長の選出について
（3）総合事業の基本的な考え方及び協議体について
（4）今後のスケジュールについて
（5）地域資源及び地域ニーズの把握について

事前配布資料：登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体設置要綱【資料1】
介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方【資料2】
登別市介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方【資料3】
登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体の会議スケジュール
【資料4】
登別市における地域資源マップ【資料5-1】
日常生活支援マップ【資料5-2】
日常生活支援マップ及び地域資源マップのマッチング【資料6】
スケジュール確認票

当日配布資料：会議次第

登別市が考える協議体の方向性

【会議要旨】

1. 開 会

2. 保健福祉部長挨拶

3. 委員及び事務局職員紹介

4. 議 事

(1) 登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体の設置について

➤ 事務局

(資料1「登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体設置要綱」に基づき説明)

(2) 正副会長の選出について

➤ 事務局

登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体設置要綱第5条1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。

※「事務局一任」の声

➤ 事務局

会長は山田委員、副会長は雨洗委員にお願いしたいが、いかがか。

※「異議なし」の声

(会長挨拶)

➤ 会 長

これからの会議がスムーズに進むようにお手伝いしたい。これから高齢化社会を迎えて介護を必要とする人たちが、従来どおりの介護を受けることは難しくなってくると思う。できるだけ介護が必要な人が出ないように地域で支援する、もし出た場合はどこまで地域の人が支援できるかを考えることがこの会に求められている。介護を受ける側、介護する側、両方の立場に立って、みなさんで意見を出し合い、1年かけて土台作りができればと思っているので、各段のご協力をお願いしたい。

それでは、事務局から総合事業の基本的な考え方及び協議体について説明願いたい。

(3) 総合事業の基本的な考え方及び協議体について

➤ 事務局

(資料2「介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」に基づき、
①地域包括ケアシステム構築の必要性、

- ②地域支援事業の全体像、
- ③生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の重要性、
- ④生活支援・介護予防体制整備における協議体及びコーディネーターの役割・配置・構成、
- ⑤国が示す生活支援サービスの類型について説明)

(資料3「登別市介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」に基づき、

- ①平成29年度は現行相当のサービスを提供すること、
- ②介護認定率が高くなる75歳以上の人口が増加する見込みであること、
- ③現行相当のサービスのみを提供した場合、平成31年度には総合事業の事業費は、国で規定する上限を超過し、制度が維持できない状態になることが見込まれること、
- ④平成30年度には、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービスの提供が可能となるよう目指していくこと等を説明)

➤ 会 長

今の説明に対して質問はあるか。

※ (質問なし)

それでは、引き続き事務局から今後のスケジュールについて説明願いたい。

(4) 今後のスケジュールについて

➤ 事務局

(資料4「登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体の会議スケジュール」に基づき、平成30年度のサービス開始に向けて、8月を目途にサービス事業案をまとめた旨を説明)

(当日配布資料「登別市が考える協議体の方向性」に基づき、

- ①協議体では、地域づくりの観点から介護予防や生活支援活動の課題や必要な取組、社会参加の場等について話し合うこと、
- ②協議体で出た意見やサービス案のうち、介護保険事業として扱うものについては市が判断し、介護保険運営協議会に諮り決定すること、
- ③現時点では、新しいものを作るというよりも、今ある資源をどのように強化していけるかを考えるということ、
- ④第1層、第2層のコーディネーターの配置、第2層の協議体の設置については、協議体の会議を重ねていく中で検討していくこと等を説明)

➤ 会 長

今の説明に対して質問はあるか。

※ (質問なし)

事務局からの説明の中でもあったが、今ある活動を強化し、その活動の中にどのように組み込んでいくかを考えることが求められている。全く新しいサービスの開発については、財源的に厳しいということも考慮して、話し合いを進めていきたい。

何か質問はあるか。

➤ 委員

現在要支援の方はどのようなサービスを受けているのか、訪問サービス、通所サービスのメニューを教えてください。

➤ 事務局

訪問サービス（介護予防訪問介護）では、入浴介助や爪切りなどの身体介護と洗濯、掃除、調理など国で定める生活援助を行っている。今後、生活援助については、ある一定程度の研修を受けた方でも提供できるよう、進めていきたい。

通所サービス（介護予防通所介護）では、送迎、レクリエーション、運動機能訓練、入浴、食事などが一体的に提供されている。今後、地域の通いの場や介護予防体操を行っている団体など、地域で支え合うことができると考えている。

➤ 委員

全く新しいサービスを行うというのは難しいとあるが、ここでいう全く新しいサービスとは、多様なサービスを指しているわけではないか。

➤ 事務局

既存のサービスの範囲以外の全く新たなサービスについては、費用の面や体制構築の部分も含めて難しいと考えている。

➤ 委員

住民の立場からすると、多様なサービスの担い手になる可能性があるということか。

また、現在サービスを利用していた人が、今後、住民主体のサービスを利用することになった場合、どの程度の利用者が予想され、どの程度の財源を見込んでいるかなど示していただけるのか。

➤ 事務局

住民が多様なサービスを担うことは想定している。予想される利用者や財源等については、どのようなサービスが必要かなど、これから話し合いが始

まるので、今の段階では、お示しできるものはない。

➤ 会 長

全く新しいものを作るのは難しいという話だが、市民サイドで居場所を作るとなると、結果新しいものになる可能性もあると思うので、状況によって判断していきたい。

ほかに何か質問はあるか。

➤ 委 員

現時点で、デイサービスやデイケアが何か所あって、どれだけの人が利用しているのか、将来的にどのくらい不足するかなど数値化して示してもらいたい。

➤ 事務局

次回までに、分析したデータをお示ししたい。

(5) 地域資源及び地域ニーズの把握について

➤ 会 長

これから地域資源及び地域ニーズの把握について、グループワークを行っていただくが、内容について事務局から説明願いたい。

➤ 事務局

支援を必要とする人を地域で支えていく仕組みを考えるために、まずはグループワークを行い、現在ある地域の資源や支援を必要とする人のニーズをまとめ、その情報を参加者全員で共有するため、最後に発表していただきたい。

(資料5-1「登別市における地域資源マップ」、資料5-2「日常生活支援マップ」、資料6「日常生活支援マップ及び地域資源マップのマッチング」に基づき、

- ①既に把握している地域資源について、
- ②地域ニーズの把握について説明)

➤ 会 長

それでは、グループワークを終了し、各グループで話し合った内容を発表願いたい。

※グループワークのまとめ

訪問系（屋内または家の回りのこと）	通所系（外出や通いの場のこと）
<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが支援できない、窓や換気扇の掃除を希望するが、介護保険外サービスの費用を負担することをしぶっている。 ・ヘルパー訪問時や町内会の集まりなどの際、内容がわからない郵便物を持っていき、内容を尋ねる。 ・服薬管理 すべて錠剤をパッケージからだしてしまった。 ・日常生活自立支援事業の利用。しない人対象外。金銭管理困難。 ・家電の相談（電池交換） ・電化製品買いたいけど、どうしたら良い（相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間はバスに乗ることが難しい。 ・デイサービスに内容がわからない郵便物を持ってきて、内容を尋ねる。 ・サロンに歩いて来れない人は、他のサロンの参加者が、迎えに行く。その反面、運転手に迷惑をかけられないと、サロンに行かない人もいる。 ・車を止めた時の交通手段に困っている（銀行に行く） ・交通手段がないし、イベントに参加できない（市民会館のコンサート）
<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出し、段ボールをまとめる、灯油入れ、買い出しは保険内でヘルパーが行っている。 ・草刈りや雪かきは簡単な程度のものならヘルパーが行っているが、本格的に行うのはサービスとしてできない。 ・認知症の方の支援は、地域の支援では難しいため専門家の支援が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・異常に気付く、近所の人の目が地域にはある。 ・声かけ隊は一部の地域で行っているけれど、市内全体で取り組めたら良いと思う。 ・町内会で要支援者を把握していく、安心キットの取組を行っている。 ・要支援の方の支援は、家の外のことは地域ができるが、家の中のことは難しい。 ・除雪など向こう三軒両隣（町内会）が大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公道の除雪をすると雪が道路脇にたまるため、困る。 ・本人のいきがいや役割につながるような介護予防があつたら良い。外出できるような声かけ。

5. 閉会